

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 15 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 15 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 15 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-301719

事業所の名称及び所在地

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3丁目2番123号 イノゲート大阪10F

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動1日あたり 0 円 （または、活動1時間あたり 0 円 成功報酬 （特殊技能、経験を有する求職者を緊急で紹介する場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の 80% （特殊技能、経験を有する求職者を紹介する場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年 を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定 書や労働条件通知書等に記載されている額）の 20% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-301719

事業所の名称及び所在地

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3丁目2番123号イノゲート大阪10F